

# 電波監理審議会（第１０１２回）議事要旨

## １ 日 時

平成２６年１２月１０日（水）１５：０２～１６：０４

## ２ 場 所

総務省会議室（１０階１００２会議室）

## ３ 出席者（敬称略）

### （１）電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

### （２）審理官

宮本 正、榮 春彦

### （３）幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### （４）総務省

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長 他

## ４ 議 事 模 様

### （１）無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案について（諮問第３８号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

#### 【内容】

60MHz帯同報系防災行政無線について低廉化に資するシステムの導入等をするため、技術的条件の改正を行うもの。

### （２）電波法施行規則等の一部を改正する省令案について（諮問第３９号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

#### 【内容】

高周波利用設備のうち、工業、科学及び医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法を見直すため、電波法施行規則等の一部を改正するもの。

**(3) 付議されている異議申立てに関する審議**

**(平成25年8月28日付け付議第1号)**

**【内容】**

「株式会社ひのき及び讀賣テレビ放送株式会社を当事者とした再放送同意に関する裁定処分に係る異議申立て」について、審理を主宰した審理官から調書及び意見書の提出があり、本件については次回以降審議していくこととされた。

(文責：電波監理審議会事務局)